

農家と農業委員会をむすぶ

あきたし

# 農委だより

第69号

編集 秋田市農業委員会  
発行 所 〒010-8560  
住所 秋田市山王一丁目1-1  
TEL (018) 888-5796  
FAX (018) 888-5797

## 農地の適正管理

していますか？



今号の表紙

8月26日に行った農地パトロールの様子。農業委員と推進委員、事務局職員が秋田市内を回り、農地の利用状況を確認しました。(4ページに関連記事)

秋田市農業委員会 <http://www.city.akita.lg.jp/shisei/iinkai/1009648/index.html>



ちようどいいから  
住みやすい! 秋田市  
LIFE  
市民と広げるまちへの誇りと愛着

# どうするんだ。この農地——所有者不明農地を取り巻く現状と課題



8月31日に秋田市文化会館において、本委員会主催で秋田市農業活性化フォーラムを開催しました。

本フォーラムは、魅力とやり甲斐のある農業の確立、そして地域の実態に即した農業施策をどのように進めていくかを農業者とともに探ることを目的にしています。

新型コロナウイルス感染症の影響で3年ぶりの開催となった今年度は、所有者不明農地をテーマに、3人の講師をお招きし、ご講演いただきました。

当日は農業者、行政、農業関係機関など約80名が参加しました。

最初の講演は、秋田地方務局登記部門の藤原勝美統括登記官から「所有者不明土地の解消に向けての民法等の一部改正について」と題し、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されること、そして3年の猶予期間内に相続登記あるいは相続人であることの申請（相続人申告登記）をしなければ過料が課せられることなどの改正内容の概要について説明いただきました。「相続登記の申請の義務化」については、参加者の約半

数がまだ知らず、今回の講演を熱心に聞いてました。

次の講演も、引き続き藤原統括登記官から、「相続土地国庫帰属制度の創設と農地について」と題し、どのような土地を国は引き取ってくれるのかや、手続きにかかる料金などを詳しく説明していただきました。説明の中で、国に帰属させる際は負担金（10年分の土地管理費相当額）が必要なこと、そして現時点で検討されているおおよその負担金額が示された時は、参加者からひと際大きな反応がありました。

最後は、県農業公社農地管理部農地集積課の伊藤長主任と工藤明良指導員から講演いただきました。農地中間管理事業の趣旨や概要のほか、所有者が誰も分からない農地でも一定の手続きを経れば農地中間管理機構に利用権の設定が可能であり、その手続きの大まかな流れなどについても説明していただきました。

参加者からは「大変参考になった。所有者不明農地の解決への一歩前進と感じた。今後に期待したい」という声がありました。



質疑応答の様子

具体的な相続未登記農地に関わる相談や法改正内容への質問、農地中間管理事業への意見などが出されました。



開会冒頭

主催者である本委員会会長があいさついたしました。



講演 1 : 所有者不明土地の解消に向けての民法等の一部改正について  
講演 2 : 相続土地国庫帰属制度の創設と農地について

講演内容を一部ご紹介いたします

#### 登記がされるようにするための不動産登記制度の見直し

- ・ 相続登記・住所等の変更登記の申請義務化
- ・ 相続登記・住所等の変更登記の手続の簡素化・合理化など

#### 土地を手放すための制度（相続土地国庫帰属制度）の創設

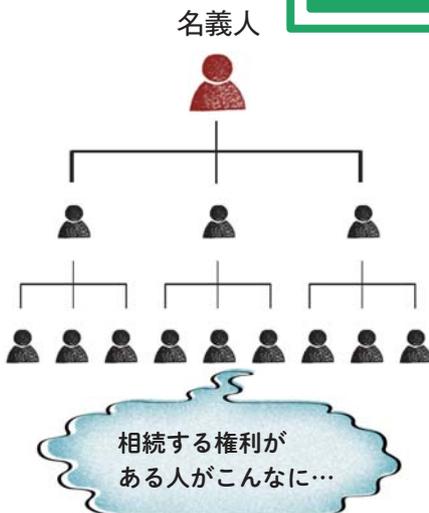
相続等により土地の所有権を取得した者が、法務大臣の承認を受けて、その土地の所有権を国庫に帰属させることが出来る制度を創設

#### 土地利用に関連する民法のルールの見直し

- ・ 土地・建物に特化した財産管理制度の創設
- ・ 共有地の利用の円滑化などの共有制度の見直し
- ・ 遺産分割に関する新たなルールの導入
- ・ 相隣関係の見直し など

※当日資料「所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルールが大きく変わります。」（法務省民事局作成）より

### 所有者不明農地にしないために



農地の所有者が亡くなった際に相続登記の手続きがよく分からないからと長い間そのままにしておくと、気づいたときには相続権者が増えてしまい、登記処理に膨大な時間と経費がかかることがあります。

また、売買・貸借・転用したくても手続きが煩雑になります。

令和6年には、相続登記の申請が義務化され、過去の相続についても対象となります。慌てることのないよう、できるだけ早めの相続登記をしましょう。

また、相続登記がすみましたら、農業委員会に届出をお願いします。

未相続のままの農地は  
ありませんか？

# 1×2×3＝六次産業

農産物の加工について学んできました

8月25日、秋田市園芸振興センターで秋田市産業振興部産業企画課主催、六次産業化農産加工技術講座研修が行われました。全7回の研修には、8人の方が参加し、第1回目では、今後のプログラムで使う材料としてトマトピューレ、サツマイモペーストなど6種類の一次加工品を作りました。

受講者からは「規格外品を加工で有効活用できるのは魅力的。今後日本酒ベースの果実酒を作ってみたいと考えているので、この研修を生かしたい」という意気込みや、「なかなか導入しにくい、業務用機械に触れることができてよかった」という感想が聞かれました。

また、研修を企画した市産業振興部産業企画課の小原千良六次産業担当課長は、「本研修で基礎的な知識と技術を得て、将来的に六次産業化に関わる事業に携わってほしい」、講師を務めた豊島久美子氏は「この研修を通して、これなら自分もできそうだった、今後につながるヒントを提供したい」とそれぞれ話していました。

今後のプログラムでは、加工技術のほか、HACCP（危害要因分析重要管理点）に沿った衛生管理や原価計算、商品のPR方法などを学びます。

◆お問い合わせ◆ 産業企画課六次産業・販売戦略担当

TEL (888) 15725



## 一次加工とは

いわゆる下ごしらえ。原料としての性質を大きく変えず、カットや加熱殺菌などを行う。規格外野菜の有効活用や、旬以外の時期にも販売可能などのメリットがある。



業務用機械の実演中



裏ごし処理機(写真奥)。機械上部のバットに入れると、果汁とそれ以外に分けてくれる。量が少なければ手作業でも。ストレーナー(写真手前)を使えば目詰まりしにくい。



サツマイモの皮をむいてカット



トマトピューレを真空包装しました

包装することで商品価値も向上しますが、衛生管理ができることも重要。加工品を流通に乗せるときは、自分の手を離れた後も安全をキープできるよう、心がける。



農地パトロールを実施しました

秋田市では、本年8月24日から9月2日までの期間、農業委員および農地利用最適化推進委員等による農地パトロール(利用状況調査)を実施し、遊休農地や低利用となっている農地の状況把握を行いました。

今後、調査結果を踏まえて、遊休農地の所有者に対して利用意向調査を行いますので、ご協力くださるようお願いいたします。

(写真… 農地パトロールの様子)

## 第6回

# 委員紹介コーナー



本市委員会では、専業農家の方も多くいます。今回は委員活動をしながら、一農家としても精力的に取り組む加賀屋委員をご紹介します。

農業委員

加賀屋 慎一

日頃から農業委員会活動へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染状況により、委員会行事も縮小や中止を余儀なくされており、一日も早い収束を願っております。

さて、私は、令和2年から農業委員となり、現在一期目で、第2区域部会（秋田市東部）に所属しています。当部会では、最近特に大規模の農家が高齢や病気等により委託したいという相談を受けております。規模が大きいため、受け手を探すことが中々厳しい状況です。今後は、部会内の委員で情報の共有化を図り、また、JA等関係機関と連携し、受託農家およびほ場管理する農家を探し、遊休農地が増加しないよう努めてまいります。

一方で、一農家としては、私は昨年秋田県の新ブランド米品種「サキホコレ」の栽培に取り組んでいます。30アールで栽培しており、今年で2年目となります。

作付けにあたっては、いくつか条件が設けられており、例えば①玄米タンパク質含有率6・4%以下②安全・安心や環境に配慮し、農薬の使用を半減した栽培（10成分回数以下）等があります。

昨年は、肥培管理をJAの営農指導員の指示に従って行いました。サキホコレの草丈はめんこいなとほぼ同じで倒伏はしませんでした。また玄米はつやがあり、あきたこまちより粒が綺麗でした。私の中で特に心配したのが、条件にもなっている玄米タンパク質含有率6・4%以下をクリアできるかどうかです。なかなか厳しい基準でしたが、結果的に5・4%でクリアし、無事に出荷することができました。

最後に、一農業委員として、そして一農家としても、このように作り手が丹精込めたサキホコレの販売に全力で取り組んでいただき、ブランド米として確立できますよう関係機関にお願い申し上げます。

Information  
募集

## 令和4年度 農業子ども絵画コンクール

「農」の魅力大発見！



問 秋田市農業委員会事務局

☎ 018-888-5796

📠 広報ID: 1021023

### ■テーマ

## 農業

### ■募集受付

描いた絵を**10月31日**（月）まで  
通学している小学校へ

（作品数により応募段階で選考される場合があります。）

### 応募条件

- 秋田市の小学生であること
- 絵のサイズはB3（4ツ切りサイズ）
- 画材は自由

### ■表彰

最優秀賞と優秀賞の各1点と特別賞を選出し、賞状と副賞を贈呈します。

### ■その他

- ・応募いただいた作品は、表彰式終了後に学校単位でまとめてお返しします
- ・応募は1人1作品まで。未発表のものに限ります
- ・受賞者氏名は広報あきたや秋田市のホームページに掲載されます





Introduction  
紹介

## 秋田市南カントリーエレベーター竣工式

秋田市で2箇所目となる、四ツ小屋地区で進められていた秋田市南カントリーエレベーターの建設工事がついに竣工し、今秋から本格稼働します。

設備内容としては、米30000t、大豆1000tの貯蔵処理能力を有し、農作業の効率化が期待されます。

7月22日に行われた竣工式では、関係者70人が施設の完成を祝う中、農事組合法人秋田市南カントリーエレベーター利用組合の榎昌範代表理事が、「組合員にとってこのような大型施設の建設は初めて。ここまで来るのは容易ではなかったが、無事完成できたのは皆さまのおかげ」と感謝の意を表し、「野菜・大豆の複合経営のためには米出荷の効率化が必須。米をつくる地域を守りたい。また若い担い手が施設を活用しながら、地域で活躍してくれば嬉しい」と施設への期待を語りました。



### 秋田市 フォトだより

写真：要望土地改良箇所の現地確認

### 編集後記



農委だより第67号に続き、本紙でもご紹介させていただきました。秋田市南カントリーエレベーターがついに完成し、9月から稼働することになりました。

秋田市南部地域の農業発展のためには、大型乾燥調製貯蔵設備が必要であると、鈴木一彦氏の提案により、平成28年に榎昌範氏、加藤貞吉氏を中心に建設準備委員会が発足し、JA秋田なまはげ、秋田市などの協力をいただき、令和元年11月に組合員180名で（農）秋田市南カントリーエレベーター利用組合を設立しました。

現在スムーズな稼働が出来るよう、着々と準備を進めております。

最後に「農委だより」編集にあたり、ご協力いただきました皆さまに厚くお礼申し上げます。

（農業委員 相場 堅一）

秋田市では、国や県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対し、助成を行っています。

本委員会では農業者の意見や要望を本市農業施策に反映させるための要請活動の一環として、地域からの土地改良事業要望箇所を取りまとめ、予算措置等について市長へ要望しています。



お申し込み、お問い合わせはJAもしくは農業委員会へ

### 加入要件はたったこれだけ！

- ☑ 60歳未満
- ☑ 国民年金1号被保険者
- ☑ 年間60日以上農業に従事

配偶者や後継者などご家族も加入OK!

### 多くのメリットが！

- ① 終身年金で80歳までの保証付き
- ② 支払う保険料は全額社会保険料控除の対象
- ③ 保険料国庫補助による手厚い支援

## 全国農業新聞

全国農業新聞は、農業および農政の現状を中心に農業者の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

- ・発行日……………毎週金曜日
- ・購読料……………700円/1か月（送料、税込み）

秋田市農業委員会事務局 ☎888-5796